

中国法意識スケーリング(1)

法意識国際比較研究会

(代表：加藤 雅信・マイケル.K.ヤング)

目 次

1. 概 要
2. スケーリングの方法
 - (1) 因子分析モデル
 - (2) 因子分析の解
 - (3) 因子得点の推定
 - (4) スケール得点と因子得点
 - (5) スケールの信頼性
3. スケールの作成
 - (1) 「生活満足度スケール」および「政治関心度スケール」
 - (2) 一般的な力に対する態度スケール群
 - (3) 法の存在の意義に関するスケール群
 - (4) 法に対する親近性に関するスケール群
 - (5) 「国家機関に対する信頼度スケール」
 - (6) 「法的紛争解決行動に対する評価スケール」
4. 各スケールの特徴
 - (1) 生活満足度スケール
 - (2) 政治関心度スケール
 - (3) 精神面での力に対する態度スケール
 - (4) 強者像についての態度スケール
 - (5) 法の主観的不可欠性の評価スケール

〈2〉 中国法意識スケーリング(1)

- (6) 法の遵守の根拠スケール
- (7) 法なき社会イメージ スケール
- (8) 法に対する好感度スケール
- (9) 遵法度スケール
- (10) 国家機関に対する信頼度スケール
- (11) 法的紛争解決行動に対する評価スケール
- (12) スケール間の相関 (以上、本号)

5. 各スケールの属性別の分析

- (1) 生活満足度スケール
- (2) 政治関心度スケール
- (3) 精神面での力に対する態度スケール
- (4) 強者像についての態度スケール
- (5) 法の主観的不可欠性の評価スケール
- (6) 法の遵守の根拠スケール
- (7) 法なき社会イメージスケール
- (8) 法に対する好感度スケール
- (9) 遵法度スケール
- (10) 国家機関に対する信頼度スケール
- (11) 法的紛争解決行動に対する評価スケール

1. 概要

中国における法意識調査の結果について、「『中国人の法意識』調査基本報告書」(1999)⁽¹⁾では単一の質問項目毎に分析し、考察を加えた。単一の項目毎に調査対象の動向を見ることは、調査にとって最初に実施すべき基本的な分析である。

今回は、計量心理学的な分析手法を用いて、さらに関連性の高い複数の質問項目に対する質問項目をまとめて「スケール(尺度)」を構成し、これらのスケールを用いて法意識調査の結果を分析し考察を加える⁽²⁾。すなわち、複数の主要な柱を建てて法意識調査の結果について検討する。

前回の報告の「単一項目毎の分析」に加えて、「スケールに基づく分析」を行なうことの意味について述べておく。一般に人文・社会科学の測定において、個々の単一項目による測定結果を分析検討することに一定の意味があるのは当然であるが、単一の項目による測定結果は必ずしも自然科学における測定結果のように高い精度が保証されているわけではない。自然科学の場合においても例えば人体の機能に関する測定ではそれほど高い精度の測定値が得られるとは限らず、このことが直ちに人文・社会科学が自然科学に劣っているということの意味するものではなく、測定対象の性質によるものである。そして、人文・社会科学では、ある特性を測定するのに複数の項目を用い、それらの測定結果を総合することにより精度の高い測定結果を得るという方法によって、この難点を克服している。例えて言うならば、ある物体の実像を描くのに、単一の項目はある方向から光を当てて得られた影であり、その物体のある側面しか反映されないが、複数の異なる方向から光を当てることによって、影の像を総合してその物体の実像を明らかにしようとしているということである。どういう物体の実像を描きたいのかに応じて異なるスケールが必要になる。

中国法意識調査に即して述べると、前回の調査基本報告書に示されたように、調査票のなかには関連性の高いことが予測される複数の質問項目群がある。例えば、問題3の「法の不可欠性」に関する質問群、問題4の「なぜ法にしたがうのか」、問題5の「法と社会との関係など」をたずねる質問群は、各質問群に含まれる複数の項目は内容的に相互に関連している。これらは調査票の設計段階で、調査票設計者が関連性が高

〈4〉 中国法意識スケーリング(1)

いことを想定して作成した質問項目である。すなわち、相互に関連性の高い質問項目間には、その背後に共通して反映する回答者の心理特性の存在を構成概念として想定することができる。そして、その心理特性毎に回答者間の個人差を表現する「ものさし」としてスケールが構成される。なお、この「スケール」という術語は心理学においては「尺度」という表現が用いられることが多いが、その内容は同じものである。

注

- (1) 名古屋大学法政論集180号 1頁 - 74頁.
- (2) 本稿は、1995年の5000名の中国全国法意識調査を基礎としたものであり、この調査については、注(1)引用の『中国人の法意識基本調査報告書』を報告した他に、その分析内容については『中国人の法意識——1995年中国全国調査』をジュリスト1169号（1999年）以下に連載中である。この調査の経緯や発表についての責任等については、この2つの論稿に記したのでそれを参照されたい。ここでは本稿のみについて述べると、入力されたデータを基に、藤本亮（活水女子大学）・野口裕之（名古屋大学）の両者が分析のためのスケーリング構成作業を行ない、その結果をまとめた原案を野口が作成した。その原案に対して、加藤・藤本が若干の修正を行ない、それを研究会の討論にかけた上で最終稿を確定し、今回の発表に至った。

2. スケーリングの方法

スケーリングを行なうために本研究では因子分析法を用いる。この因子分析法は、法学研究者にとって必ずしも広く知られている状況にはないため、最初に因子分析法についてそのモデルと計算手順について紹介する。更なる詳細については、例えば芝(1979)⁽³⁾などを参照されたい。なお、因子分析を本調査に即してごく概略的に別稿⁽⁴⁾で解説したので、より簡単にはそちらを参照されたい。

因子分析法は、観測対象に対して測定された一組の多変量データを、比較的少数の共通な潜在変量の線形結合（重み付き和）として、集約的に表わすことを目的とした統計的分析法である。これは心理学の知能研究の中から開発された統計的方法であるが、現在は多変量解析法と呼ばれる統計手法群のひとつとして位置づけられ、さまざまな学問分野で利用されている。すなわち、本調査に即して言うならば、ひとまとまりの複数の質問項目に対する調査対象の回答のパターンから、それらの項目に共通して反映すると考えられる少数の仮設的な潜在特性、すなわち因子を抽出し、その因子毎に個々の調査対象者を位置付けるスケールを構成することによって、中国における法意識の構造を明らかにするものである。

(1) 因子分析モデル

因子分析モデルでは、 N 名の調査対象に対して n 項目の質問をした結果が得られているとして、その回答状況が k 個の因子（ $k \ll n$ ）で説明できることを仮定し、個人 i の項目 j における観測値（標準化済）は、個人 i の因子 α （ $\alpha=1, \dots, k$ ）の得点に項目 j の因子 α （ $\alpha=1, \dots, k$ ）に対する重み係数 $a_{j\alpha}$ （ $\alpha=1, \dots, k$ ）をかけて、たし合わせた（線型結合）ものと、項目 j （ $j=1, \dots, n$ ）の独自因子の得点に項目 j （ $j=1, \dots, n$ ）の独自性成分に対する重みをかけたものとの和で表わす。すなわち、次のような基本式が設定される。

$$z_{ij} = a_{j1} F_{i1} + a_{j2} F_{i2} + \dots + a_{jk} F_{ik} + d_j U_{ij} \quad (1)$$

ここで、

z_{ij} は個人 i の項目 j （ $j=1, \dots, n$ ）における観測値（標準化済）

$a_{j\alpha}$ （ $\alpha=1, \dots, k$ ）は項目 j の因子 α （ $\alpha=1, \dots, k$ ）に対する重み

〈6〉 中国法意識スケーリング(1)

係数で (共通) 因子負荷、

$F_{i\alpha}$ ($\alpha=1, \dots, k$) は個人 i の因子 α ($\alpha=1, \dots, k$) における得点
で、(共通) 因子得点、

d_j ($j=1, \dots, n$) は項目 j ($j=1, \dots, n$) の独自性成分に対する重み
係数で、独自因子負荷、

U_{ij} は個人 i の項目 j ($j=1, \dots, n$) の独自因子における得点で独自因
子得点 (標準化済)

を表わす。

そして、因子分析では得られた観測データをもとに、「(共通) 因子負荷」
および「(共通) 因子得点」を求める。

基本式を行列表現すると、

$$\mathbf{Z} = \begin{pmatrix} z_{11} & z_{12} & \cdots & z_{1n} \\ z_{21} & z_{22} & \cdots & z_{2n} \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ z_{N1} & z_{N2} & \cdots & z_{Nn} \end{pmatrix}, \quad \mathbf{A} = \begin{pmatrix} a_{11} & \cdots & a_{1k} \\ a_{21} & \cdots & a_{2k} \\ \vdots & & \vdots \\ \vdots & & \vdots \\ \vdots & & \vdots \\ \vdots & & \vdots \\ a_{n1} & \cdots & a_{nk} \end{pmatrix},$$

標準化データ行列

(共通) 因子負荷行列

$$F = \begin{pmatrix} F_{11} & \cdots & F_{1k} \\ F_{21} & \cdots & F_{2k} \\ \vdots & & \vdots \\ \vdots & & \vdots \\ \vdots & & \vdots \\ \vdots & & \vdots \\ \vdots & & \vdots \\ F_{N1} & \cdots & F_{Nk} \end{pmatrix},$$

(共通) 因子得点行列

$$D = \begin{pmatrix} d_1 & & & & \\ & d_2 & & & \\ & & \ddots & & \\ & & & \ddots & \\ 0 & & & & \\ & & & & d_n \end{pmatrix},$$

独自因子負荷行列

$$U = \begin{pmatrix} U_{11} & U_{12} & \cdots & U_{1n} \\ U_{21} & U_{22} & \cdots & U_{2n} \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ \vdots & \vdots & & \vdots \\ U_{N1} & U_{N2} & \cdots & U_{Nn} \end{pmatrix},$$

独自因子得点行列

として、

$$Z = FA' + UD \quad (2)$$

となる。例えば、変量 1 については、 N 名分の観測値（左辺）が、

〈8〉 中国法意識スケーリング(1)

$$\begin{pmatrix} Z_{11} \\ Z_{21} \\ \vdots \\ Z_{i1} \\ \vdots \\ \vdots \\ Z_{N1} \end{pmatrix} = a_{11} \begin{pmatrix} F_{11} \\ F_{21} \\ \vdots \\ F_{i1} \\ \vdots \\ \vdots \\ F_{N1} \end{pmatrix} + a_{12} \begin{pmatrix} F_{12} \\ F_{22} \\ \vdots \\ F_{i2} \\ \vdots \\ \vdots \\ F_{N2} \end{pmatrix} + \cdots + a_{1k} \begin{pmatrix} F_{1k} \\ F_{2k} \\ \vdots \\ F_{ik} \\ \vdots \\ \vdots \\ F_{Nk} \end{pmatrix} + d_1 \begin{pmatrix} U_{11} \\ U_{21} \\ \vdots \\ U_{i1} \\ \vdots \\ \vdots \\ U_{N1} \end{pmatrix} \quad (3)$$

\uparrow \uparrow \uparrow
 第 I 因子得点 第 II 因子得点 第 k 因子得点

と表わされる。右辺の a, F ともに第 2 添字が因子の番号と一致している。

(2)式で、 Z はデータとして観測されるが、その他は全て未知である。通常、因子分析するとは、観測されたデータ行列 Z から、未知の因子負荷行列 A を求めることを言うことが多く、さらに場合によっては因子得点行列 F の推定も実施することがある。

因子分析モデルでは、基本式に対して、さらに次の仮定を置く。すなわち、

- [仮定 1] 独自因子得点は相互に独立（無相関）である、
- [仮定 2] 独自因子得点と共通因子得点とは相互に独立（無相関）である、
- [仮定 3] 共通因子得点は相互に独立（無相関）である。

ただし、仮定 3 は本調査の解析に用いる「直交モデル」においては必要であるが、「斜交モデル」では不要である。

〈10〉 中国法意識スケーリング(1)

が項目 1 の共通性であり、

$$V_1^2 = a_{11}^2 + a_{21}^2 + \cdots + a_{n1}^2 \quad (9)$$

が第 I 因子の因子寄与である。

ところで、(4)式の右辺の因子負荷行列 A に正方正規直交行列 T ($T' = TT' = I$ を満足する行列) をかけたものを B とすると、

$$B = AT \quad (10)$$

だから、

$$BB' = (AT)(AT)' = ATT'A' = AIA' = AA' \quad (11)$$

となり、従って、

$$R = AA' + D^2 = BB' + D^2 \quad (12)$$

となる。このことは、行列 A の他に行列 B も(4)式の構造を満足する解になるということである。すなわち、因子負荷行列は一意的には決まらず、このことを「因子の不定性」と呼ぶ。

なお、正方の正規直交行列 T は例えば、

$$T = \begin{pmatrix} \cos \theta & -\sin \theta \\ \sin \theta & \cos \theta \end{pmatrix} \quad (13)$$

であり、 θ の値を変化させることにより無限個存在することになる。ただし、このことが因子分析の解が求まらないことを意味するものではない。因子負荷行列 A の行は項目を、そして列は因子を表わしていたが、各因子を座標軸とする座標空間の中に因子負荷の値に対応させて各項目を位置付けることができる。この時、因子負荷行列 A に正規直交行列 T を掛けることは、座標軸を回転させることに相当する。2次元平面にプロットされている点の相互の関係は、X軸およびY軸を例えば反時計回りに45度回転させたとしても変化しないことは自明である。ただし、各点の位置を表現する値は当然変化する。因子分析は言わば、何本の座標軸が必要か、そしてその空間の中での項目間の相互関係はどのようなになっているかを明らかにする統計的方法である。

(2) 因子分析の解

因子の不定性により A も B も解の条件を満たすのならば、解は分析者にとって解釈の容易なものを最終的な解とすればよい。すなわち、項目間の関係がわかりやすい座標軸を設定すればよい。通常は、この解釈の容易な解を直接求めるのではなく、最初にある統計的な基準を満たすような解 A を求め、そこで同時に因子数 k を決定した上で、次に適当な変換 T を施して解釈の容易な解 $B (=AT)$ を求める。前者を「直接(初期)解」、後者を「変換(回転)解」という。

初期解としては「主因子解」がよく用いられる。この解は、第 I 因子から順次、因子寄与が最大になるように解を定めてゆく。ただし、相関行列 R から直ちに因子負荷行列 A を求めるのではなく、主対角要素に 1.0 に代えて、共通性 h_j^2 ($j=1, \dots, n$) が入った行列 $R^* = R - D^2$ を求めて(共通性の推定)から、因子負荷行列 A を求める計算に入る。ただし、共通性 h_j^2 ($j=1, \dots, n$) は(8)式でも示したとおり、項目 j ($j=1, \dots, n$) の各因子に対する負荷の 2 乗和であるから、因子負荷行列

〈12〉 中国法意識スケーリング(1)

A が求まる前に共通性 h_j^2 の値を求めることは不可能である。そこで、別の方法を用いて推定する必要がある。共通性の推定には例えば、各行(列)の相関係数の絶対値で最大のものを推定値とする方法や、当該項目と残り全ての項目との重相関係数の2乗を推定値とする方法がある。また、共通性の初期値を1.0とおいて因子負荷行列 A を求め、その結果得られた因子負荷の値を用いて共通性の値を計算し、それから再度因子負荷行列 A を求めるという操作を A の要素が安定するまで繰り返し計算を実行するという手順が採られることもある。因子数の決定に関しては、 R^* の固有値(ここでは因子寄与に等しい)で1を超えるものの数をもって因子数とする方法、固有値を大きいものから順にプロットして、急激に小さくなる直前までの固有値の個数をもって因子数とする方法(スクリーテスト)などがある。両者ともに恣意的な基準であるが、よく用いられている。

なお、主因子解では、① 変量が二つ以上の因子に高い負荷を持つ、② 第I因子を除いて、他の因子は両極性を示す、ことが多く、一般に因子負荷行列の解釈が難しい。そこで解釈の容易な解に変換する必要がある。

変換解としては「バリマックス解」が用いられることが多い。バリマックス解は、“解釈がしやすい”というのに解析的な基準を設け(バリマックス基準)、その基準を満たすように初期解を変換(回転)したものである。基本的にはこの基準は、各因子負荷の値が0.0または ± 1.0 に近い値をとるように、しかも各変量については特定の因子のみで負荷が大きくなるように解を求めている。各項目毎に、関係のある因子と関係のない因子とを明確にすることによって因子の解釈を容易にしている。

「バリマックス基準」は、具体的には、各因子毎に因子負荷の2乗の分散が定義できるが、全ての因子について同時にこの分散を最大にするという基準である。因子毎に各項目に対する因子負荷の値が0.0または ± 1.0 に近いものが多い程、因子負荷の2乗の分散が大きくなることを

利用する。実際には、各変量の因子負荷の2乗をその変量の共通性で除したものをを用いる「規準化バリマックス基準」を満たすように解を求めることが多い。すなわち、最終的に得られる因子負荷行列 B の要素を b_{jp} ($j=1, \dots, n, p=1, \dots, k$) とすると、規準化バリマックス基準は、

$$V = \sum_{p=1}^k \left[\sum_{j=1}^n \left(\frac{b_{jp}}{h_j} \right)^4 - \frac{1}{n} \left\{ \sum_{j=1}^n \left(\frac{b_{jp}}{h_j} \right)^2 \right\}^2 \right] \quad (14)$$

で与えられる。バリマックス解では、因子の数が異なると得られる結果が異なることに注意する必要がある。すなわち、例えば因子数を2として求めたバリマックス解と因子数を3として求めたバリマックス解とは、第I因子、第II因子についても因子負荷の値が異なる。従って、初期解を求める段階で因子数を完全に決定しきれない時は、候補となる因子数のすべての場合についてバリマックス解を求めて、最も解釈のしやすい結果を採用することになる。なお、直交解の場合には、因子負荷の値が当該項目と因子との相関係数に一致する、すなわち、因子負荷 b_{jp} が変量 j と第 p 因子との相関係数でもあることを利用して因子の解釈を行なう。

(3) 因子得点の推定

因子分析では、因子負荷行列 A が求まった後に、さらに、因子得点行列 F を推定することがある。すなわち、各回答者の因子毎の得点を推定することにより、回答者個人の特徴を明らかにするものである。

因子得点の推定法には、例えば、モデル上設定される個人の因子得点の真値と個人の回答パターンから計算される因子得点の推定値との差の2乗が全体として最小になるように推定値（真の因子得点の最小二乗的推定値）を求めるという方法がある。すなわち、

〈14〉 中国法意識スケーリング(1)

$$F = ZR^{-1}A \quad (15)$$

で得られる。ここで、 Z は観測されたデータ行列で項目毎に標準化されたものであり、 R^{-1} は項目間相関行列の逆行列、 A は項目間相関行列の固有ベクトルを表わす。

因子得点の推定法には、この他にも様々な方法が提案され、それぞれが異なる特徴を持っているが、本調査の分析に際しては理論的な根拠が相対的に単純なこの方法を用いることにした。

(4) スケール得点と因子得点

因子分析法を用いて、複数の項目をまとめてスケールを構成した場合に、回答者個人の因子得点を推定する代わりに、当該スケールを構成する各項目に対する回答の単純和を個人毎に求め、これを回答者の「スケール得点（尺度得点）」としてその後の分析に用いることが多い。これは、本来はコンピュータ資源が現在のように容易に用いることができない時代に、因子得点を求める複雑な計算過程を避けるための代替物として用いられていた。個人の各項目に対する回答（例えば、評定値）を加える合わせる計算であるからコンピュータの利用は必須の条件ではない。

しかしながら、コンピュータ資源が普及した現在でも、因子得点に代えてスケール得点が用いられることは多い。それは、主として次の理由による。すなわち、因子得点を推定する場合に、例えば(15)式の右辺には項目間相関行列 R が存在するが、標本数が少ない場合には、各相関係数の値の標本変動が大きく、項目間相関行列も観測データが得られた標本が異なる場合に変動することになる。その結果、同一の回答者群でも、因子得点の推定値が項目間相関行列 R を得た標本集団により異なることになってしまう。スケール得点の場合には、回答者個人の各項目に対

する回答結果の単純和を求めるだけであるため、スケールを構成する項目が変化しない限り、得点は安定している。スケールを構成する項目は因子分析の結果決定されるが、その場合に、因子負荷の値そのものは標本変動にともなって変動するが、スケールとしてのまとまりが崩れることはほとんどない。

本調査のように標本数が大きく、しかも標本抽出にあたり母集団からの代表性に十分配慮している場合には、因子得点の安定性についてはほとんど問題がないと考えられるが、後にも述べるように、本調査の各スケールの因子得点とスケール得点との相関係数の値は何れのスケールについても、0.90を超える高い値を示すため、理解の容易さに配慮してスケール得点を用いることにした。

(5) スケールの信頼性

このような手続きで構成されたスケールについては、さらに各スケールの測定精度について検討しておく必要がある。例えば、身長計を用いてある人の身長を複数回繰り返し測定したとして、測定値の変動幅が小さい場合にはその身長計の測定精度が高く、測定結果は信頼できるが、測定値の変動幅が大きい場合にはその身長計の測定精度は低く、測定結果は信頼できない。これと同じことがスケールについても言える。

スケールの測定精度を表すのに、心理測定理論では「信頼性係数」が用いられる。これは、古典的テスト理論で 観測得点 (X) は、真の得点 (T) と誤差 (E) との和で表わされる という基本式、すなわち、

$$X = T + E \quad (16)$$

に対して様々な状況を想定した仮定を置き、実際のテストデータの分析に有用な帰結が導かれるもののひとつである。 信頼性係数は「真の得

〈16〉 中国法意識スケーリング(1)

点の分散： $\sigma^2(T)$ 」と「観測得点の分散： $\sigma^2(X)$ 」の比、すなわち、

$$\rho(X) = \sigma^2(T) / \sigma^2(X) \quad (17)$$

で定義される。そして、信頼性係数は0.0と1.0との間の値をとり、1.0に近い値を示す方が測定精度が高いことを表わす。信頼性係数が1.0であるとは、その観測得点に誤差が全く含まれない状態を示し、現実の測定場面ではありえない。現実の測定場面では、比較的精度の高い測定を実現しているという評価を得ている「外国語としての英語能力試験 (TOEFL)」でおよそ0.90ないし0.95程度の値であり、このような能力試験に比べて、パーソナリティや個人の態度を測定するスケールでは信頼性係数の値はかるかに低く、およそ0.7程度を超えれば精度の高い測定が実現できたとされる。

ところで、実際には個人の真の得点 T は未知であり、(17)式の分子の分散 $\sigma^2(T)$ の値はデータからは計算できない。従って、信頼性係数の値は何らかの情報に基づいて推定しなければならない。

信頼性係数を推定する方法のひとつとして、「クロンバックの α 係数」を用いるものがある。 α 係数とは、スケールに含まれる項目群の等質性を表わす指標で、

$$\alpha = \frac{n}{n-1} \left\{ 1 - \frac{\sum_{k=1}^n \sigma^2(X_k)}{\sigma^2(X)} \right\} \quad (18)$$

で与えられる。ここで、 n は項目数、 $\sigma^2(X_k)$ は項目 k における得点の分散を、そして、 $\sigma^2(X)$ はスケール得点の分散を表わす。この(18)式は信頼性係数を定義する(17)式とは異なっている。しかしながら、 α 係数と信頼性係数との間には、

$$\rho(X) \geq \alpha \quad (19)$$

という関係のあることが数学的に証明されている。すなわち、 α 係数は信頼性係数の下限値を与える。このことを利用して、 α 係数を計算した結果をもって信頼性係数の推定値とする。

注

- (3) 芝祐順『因子分析法 第2版』（東京大学出版会、1979年）
 (4) 法意識国際比較研究会（代表・加藤雅信=マイケル・K・ヤング）「中国人の法意識——1995年中国全国調査(3)」ジュリスト1173号（2000年）116頁以下。

3. スケールの作成

実際に中国法意識調査の質問項目から全部で11のスケールを構成して、その後の分析に用いることにした。スケールを作成する手順は既に述べた通りであるが、実際のスケールを構成するにあたっては、全ての質問項目に対して因子分析法を適用するのではなく、予め項目を質問の内容に従って複数の項目群に整理して、その上で各項目群に対する因子分析を実施して、その結果に基づいてスケールを構成した。

ここでは、各スケールが構成された因子分析の結果と各スケールの信頼性係数の推定値（ α 係数）について示す。

なお、回答者個人のスケール得点を算出するにあたり、当該スケールの一部あるいは全部の項目について、回答した数値をそのまま用いるのではなく、数値の大小関係を逆転するという操作を行なっている。具体的には、例えば問題2の1については調査票上では回答が、(1)とても満足、(2)満足、(3)かわらない、(4)不満、(5)たいへん不満、となっているが、この場合には逆に、(5)とても満足、(4)満足、(3)かわらない、(2)不満、(1)

〈18〉 中国法意識スケーリング(1)

たいへん不満、とコード化して得点の算出に用いるということである。これは、得点の高い方が生活満足度が高いというように、スケール得点の解釈を容易にするための措置である。以下では、逆転という術語でこの操作を表わすことにする。

(1) 「生活満足度スケール」および「政治関心度スケール」

問題2では、現在および過去15年の生活の満足感および政治への関心・参加の度合いを尋ねた。具体的には、「全体的にみて今の生活に満足か不満か(問題2の1)」、「過去15年間の生活水準の変化(問題2の2)」、「日常的に政治や政府の動向を報道するニュースに注意しているか(問題2の3)」、「周りの人とよく政治の話をするか(問題2の4)」、「および「積極的に政治活動や政治組織に参加しているか(問題2の5)」を尋ねる5項目が含まれている。これらの5項目に対して因子分析した結果、1.0以上の値を示す固有値は2つであり(2.289, 1.339)、因子数は2とした。因子負荷の値は、表1に示した通りである。問題2の3、4、および5は第Ⅰ因子に、問題2の1および2は第Ⅱ因子にそれぞれ大きな負荷を示している。

この結果を踏まえて、問題2に関しては、1および2と、3、4および5の2つに分けてスケールを構成した。前者は回答者自身が現在の生活に対してどの程度満足しているかを測定する項目から構成され、後者は全体として回答者自身が政治に関してどの程度日常的に関心を持っているかを測定する項目で構成されており、それぞれ、「生活満足度スケール」および「政治関心度スケール」とした。なお、全ての項目について逆転操作を行なった。

「生活満足度スケール」の得点は2点から10点の範囲をとり、得点の高い方が生活満足度が高いことを表わす。 α 係数の値は0.696と項目数が2つと少ないにもかかわらず比較的高い値を示している。

「政治関心度スケール」の得点は3点から15点の範囲をとり、得点の高い方が政治に対する関心が高いことを表わす。 α 係数の値は0.772と比較的高い値を示している。

なお、各スケール毎に回答者の因子得点を推定し、スケール得点との相関を求めた。その結果、相関係数の値は絶対値で、「生活満足度」スケールが0.992、「政治関心度」スケールも同じく0.992、であった。何れの場合もきわめて高い値であり、因子得点の推定値の代替にスケール得点を用いることには何ら問題がないと言える。

表1 生活満足度および政治関心度に関する項目の因子分析結果

	因子 I	因子 II	共通性
問題 2 - 1	.082	.879	.779
2	.115	.869	.769
3	.833	.092	.702
4	.862	.044	.744
5	.783	.144	.634
因子寄与	2.069	1.559	

(2) 一般的な力に対する態度スケール群

回答者のパーソナリティの権威主義的傾向を測定するために、アドルノ、T.W.他(1950)の権威主義的パーソナリティ尺度(F尺度)の中から「一般的な力に対する態度」を測定する次の5項目を引用して用いた。すなわち、「意志が強ければ、どんな弱点も困難も克服できる(問題22の1)」、「若者にもっとも必要とされることは、きちっとした規律、ゆるがぬ決意、そして家族と国のために働き、また戦おうとする心である(問題22の2)」、「私たちの名誉に対する侮辱は、常に罰せられるべ

(20) 中国法意識スケーリング(1)

きである(問題22の3)」、「わが国がもっとも必要としているものは、法や政策以上に、少数のリーダー、それも人々が信頼をおける、勇敢にして疲れを知らぬ献身的なリーダーなのである(問題22の4)」、「人間は明確に、強き者、弱き者の二種に分けられる(問題22の5)」である。

原スケールでは、これらの5項目を単一のスケールとして扱っているが、今回改めてこれら5項目に対して因子分析を実施した。1.0以上の値を示す固有値は2つであり(1.644, 1.214)、因子数を2とした。結果は、表2に示した通りであり、問題22の1、2、および3は第Ⅰ因子に、問題22の4および5は第Ⅱ因子にそれぞれ大きな負荷を示している。

この結果を踏まえて、問題22に関しては、1、2、および3と、4および5の2つに分けてスケールを2つ構成した。前者は「意志」「心」「名誉」という精神面について、後者は「献身的なリーダー」「強き者・弱き者」という具体的な人間像について尋ねていることから、前者を「精神面での力に対する態度スケール」、後者を「強者像についての態度スケール」とした。なお、全ての項目について逆転操作を行なった。

「精神面での力に対する態度スケール」の得点は3点から15点の範囲を、「強者像についての態度スケール」の得点は2点から10点の範囲をとり、得点の高い方が「力」に対する志向性が強いことを表わす。

α 係数は、前者で0.556、後者で0.369と低い値にとどまっている。これは、項目数が前者で3つ、後者で2つと少ないことの影響である。そもそも原尺度では1つにまとまっていた項目群であるが、本調査データに関しては明らかに別のまとまりを示している。

なお、各スケール毎に回答者の因子得点を推定し、スケール得点との相関を求めた。その結果、相関係数の値は絶対値で、「精神面での力に対する態度」スケールが0.972、「強者像についての態度」スケールが0.939、であった。何れの場合もきわめて高い値であり、この場合についても因子得点の推定値の代替にスケール得点を用いることには何ら問題がないと言える。

表2 一般的な力に対する態度項目の因子分析結果

	因子Ⅰ	因子Ⅱ	共通性
問題22 - 1	.695	.191	.519
2	.819	.033	.672
3	.676	-.125	.473
4	.040	.774	.601
5	.009	.771	.594
因子寄与	1.612	1.246	

(3) 法の存在の意義に関するスケール群

どのような場面で法が不可欠であるかを尋ねる問題3、主としてどんな理由で法を守るかを尋ねる問題4、そして、法のない社会がどのような様相を呈すると考えるかを尋ねる問題5を合わせて分析することにより、中国でひとびとが法に対して描いているイメージを探る。具体的には、問題3では、「家族生活が円満にいく(問題3の1)」、「国家をうまく統治していく(問題3の2)」、「取引活動が社会全体としてうまくいく(問題3の3)」、「犯罪防止がうまくいく(問題3の4)」のために法が不可欠と考えるかを尋ね、問題4では、「A 私が法を守るのは国の力によって強制されているからである：B 私が法を守るのは、法の厳密な規定の仕方と法律家の論理にはかなわないからである(問題4の1)。」、「A 私が法を守るのは国の力によって強制されているからである：B 私が法を守るのは、法の内容が正しいからである(問題4の2)。」、「A 法は国家が国民を統治するための道具である：B 法の目的は市民が国家の侵害から自らの権利を守ることにある(問題4の3)。」の各項目毎に回答者に対してAとBのうちでどちらの意見に対してより賛成であるかを尋ね、問題5では、「A 法がなくても正常に機

〈22〉 中国法意識スケーリング(1)

能していく社会が理想である：B 法がなければ社会が正常に機能するはずがない（問題5の1）。、「A 法がなくなっても基本的には今の社会秩序が保たれる：B 法がなくなれば社会は混乱し無秩序になる（問題5の3）。」、「A 人々（党と政府の指導者含む）が道徳的であれば、法がなくても国の政治も社会も良くなる：B それは夢物語に過ぎない（問題5の4）。」の各項目毎に回答者に対してAとBのうちでどちらの意見に対してより賛成であるかを尋ねており、全部で10項目になる。

これらの10項目に対して因子分析した結果、1.0以上の値を示す固有値は3つであり（2.786, 1.632, 1.129）、因子数は3とした。因子負荷の値は、表3に示した通りである。問題3の1、2、3および4は第Ⅰ因子に、問題4の1、2、および3は第Ⅲ因子に、そして、問題5の1、3および4は第Ⅱ因子にそれぞれ大きな負荷を示している。そして、それぞれの因子に対応して、「法の不可欠性の評価」、「法の遵守の根拠」、そして「法なき社会イメージ」の3つのスケールとした。すなわち、問題3、4および5の各項目がそれぞれ別の因子に負荷が高く、各問題毎にスケールが構成されたことになる。

「法の不可欠性の評価」スケールの項目はそれぞれ「家族法」「公法」「取引的私法」「刑法」に対応するが、単一の尺度にまとめることにより、回答者個人の法一般に対する必要性の認識度を表わすことができる。本スケールの項目については全て逆転の操作を行なった。スケール得点は4点から20点の範囲をとり、得点の高い方が法一般に対する必要性が高いと認識していることを表わす。 a 係数の値は0.772と比較的高い値を示している。

表 3 法の存在の意義に関する項目群の因子分析結果

項目番号	因 子			共通性
	I	II	III	
問題 3 の 1	.708	-.012	-.058	.505
2	.825	-.160	-.021	.707
3	.811	-.055	-.008	.661
4	.751	-.169	-.025	.593
問題 4 の 1	.101	-.134	.739	.574
2	-.132	.224	.724	.591
3	-.053	.140	.633	.423
問題 5 の 1	-.086	.679	.102	.480
3	-.090	.750	.112	.584
4	-.084	.715	.003	.518
因子寄与	2.458	1.681	1.499	

「法遵守の根拠」スケールでは、法を遵守する場合に考えられる2つの立場の何れによって回答者が法を遵守するのかを測定する。2つの立場とは、「法規範の内容を国家が強制する」という理由で遵守するという立場と、「法規範の論理的な妥当性、内容の正当性が納得できる」、「市民が国家権力による統制から自らの権利を法によって守る」という理由で法を遵守するという立場である。

スケール得点は3点から15点の範囲をとり、得点の低い方が国家による法遵守の強制という認識の程度が大きいことを表わす。 α 係数の値は0.494と低い水準にとどまっている。

「法なき社会イメージ」スケールでは、回答者が「法なき社会」がどのような社会になると考えているかを測定する。

スケール得点は3点から15点の範囲をとり、得点の低い方が「法なき

(24) 中国法意識スケーリング(1)

社会」でも無秩序で混乱した社会にはならないと考える程度が強いことを表わす。a係数の値は0.555と低い水準にとどまっている。

ところで、問題5の2において現実の法適用に関して、「A法の適用は例外なく一律にすべきである：B法の適用は場合に応じて考えるべきである」の何れに賛成するかを尋ねている。問題5の他の項目が法がない場合について尋ねる項目であるため、因子分析には含めなかった。問題5の4項目について因子分析すると、1.0以上の値を示す固有値は2つであり(1.643, 1.003)、因子数は2となる。そして、項目1、3、および4が第I因子に、項目2が第II因子に高い負荷を示した。

なお、各スケール毎に回答者の因子得点を推定し、スケール得点との相関を求めた。その結果、相関係数の値は絶対値で、「法不可欠性の評価」スケールが0.989、「法遵守の根拠」スケールが0.984、「法なき社会イメージ」スケールが0.973であった。何れの場合もきわめて高い値であり、因子得点の推定値の代替にスケール得点を用いることに何ら問題がないと言える。

(4) 法に対する親近性に関するスケール群

「取引をした相手と紛争が生じたため、交渉を始めようとしたところ、相手から『法的に解決します』といわれました。その場合、あなたはどのように感じますか。」という問いに対して、「合理的だ(問題7の1)」、「人情がない(問題7の2)」、「不快だ(問題7の3)」と感ずる程度を回答する問題7、「あなたは、人々が社会生活をしていく上でどのように生きていくのがよいと思いますか」という問いに対して、「常識に従って生きればよい(問題8の1)」、「法に従って生きればよい(問題8の2)」、「法に関連することはできるだけ避けるのがよい(問題8の3)」という意見に同意する程度を回答する問題8、「法のとおりに生きると損をすることがあるから、そのような場合には必ずしも法を守る必要は

ない（問題9）」、「法を破っても見つからないと思われる場合でも、法を守るのとはときに馬鹿げたことである（問題10）」、という意見に対する同意の程度を回答する2項目、「タイプA：ときには法を守らないが上手に生きている人、タイプB：多少損をしながらも法を守って生きていく人」のどちらを生きかたとして選ぶかを尋ねる問題11、「家族の中に犯罪を犯しているものがあり、まだ発覚していないとします。このようなときに、その家族に『自首』をすすめますか（問題13）」、「親しい友人に給与1ヵ月相当分の金銭を貸すとします。この場合、借用証をとりますか（問題15）」、「高価な機械を買いました。保証期間が過ぎた直後に機械が故障したため、修理してもらったところ、売主が通常どおりの修理代を要求してきました。あなたはそれを当然と思いますか、それともゆうづうがきかないと思いますか（問題16）」、そして、「A 契約書をとりかわすときでもできるだけ簡単に、契約書の表現もできるだけ後からゆうづうがきくようにしておく方がよい：B 契約書というのは、後で解釈などをめぐってもめないように、できるだけ細かくキチッと決めておく方がよい」のどちらの意見に賛成するかを尋ねる問題17、の全部で13項目に対して因子分析した結果、1.0以上の値を示す固有値は4つであった（2.444, 1.742, 1.293, 1.120）。第Ⅱ固有値と第Ⅲ固有値の間にやや大きな段差があるため、因子数は2とした。因子負荷の値は、表4に示した通りである。

問題7の1、2、3、および問題8の3は第Ⅱ因子に、そして、問題8の2、問題9、10、11、13、17は第Ⅰ因子にそれぞれ大きな負荷を示している。これらの因子に対応して、「法に対する好感度」スケールおよび「遵法度」スケールとした。問題8の1、15、16は何れの因子に対しても小さな負荷しか示さず、スケールには含めないことにした。なお、スケールに含めた10項目について、因子分析を再度実施したが、因子負荷の値そのものに若干の変化が生じたが、因子の構成そのものには全く変化が見られなかった。

(26) 中国法意識スケーリング(1)

「法に対する好感度」スケールは4項目から構成される。問題7は取引場面、問題8は一般の社会生活場面とその状況は異なるが、全体として回答者が法が前面に登場することに対して肯定的あるいは否定的な感情——好感ないし嫌悪感——をどの程度抱くのかを測定する。なお、問題7の1については逆転操作を行なった。

スケール得点は4点から20点の範囲をとり、得点の高い方が好感度の大きいことを表わす。 α 係数の値は0.572とそれ程高い値ではない。

「遵法度」スケールは全部で6項目から構成される。全体として、法を遵守する程度の強さを表わしている。なお、問題8の1、および問題13について逆転操作を行なった。

スケール得点は6点から28点の範囲をとり、得点の低い方が法に対する遵守度が弱いことを表わす。 α 係数の値は0.642であり、十分とは言えないまでも比較的高い値を示している。なお、各スケール毎に回答者の因子得点を推定し、スケール得点との相関を求めた。その結果、相関係数の値は絶対値で、「法に対する好感度」スケールが0.976、「遵法度」スケールが0.981、であった。何れの場合もきわめて高い値であり、この場合についても因子得点の推定値の代替にスケール得点を用いることに何ら問題がないと言える。

表 4 法に対する親近性に関する項目群の因子分析結果

項目番号	因 子		共通性
	I	II	
問題 7 の 1	.256	.361	.196
2	-.044	.806	.651
3	.052	.810	.658
問題 8 の 1	-.110	.245	.072
2	.420	-.164	.203
3	.080	.513	.270
問題 9	.706	.071	.504
問題10	.711	.050	.508
問題11	.695	.061	.487
問題13	.531	.101	.292
問題15	-.001	-.169	.029
問題16	-.139	-.226	.070
問題17	.492	.057	.246
因子寄与	2.296	1.890	

(5) 「国家機関に対する信頼度スケール」

法の生成・適用・執行に関わる国家機関である「行政機関（問題14の1）」、「警察（問題14の2）」、「検察（問題14の3）」、「裁判所（問題14の4）」、「立法機関・政府の立法作業（問題14の5）」、に対してどの程度公正であると考えているかを尋ねた5項目について因子分析した結果、1.0以上の値を示す固有値は1つであり（3.129）、因子数は1とした。因子負荷の値は、最大が「検察（問題14の3）」の.878、最小が「立法機関・政府の立法作業（問題14の5）」の.673であった。

〈28〉 中国法意識スケーリング(1)

この結果から、問題14の項目の全てを用いて、「国家機関に対する信頼度スケール」とする。回答者の国家機関に対する一般的な信頼の程度を表わす。なお、本スケールにはについては全ての項目について逆転操作を行なった。

スケール得点は5点から25点の範囲をとり、得点の高い方が国家機関が公正であるという信頼感が高いことを表わす。α係数の値は0.845とかなり高い値を示している。

なお、本スケールについて回答者の因子得点を推定し、スケール得点との相関係数を求めた結果は絶対値で、0.999であった。この場合についても因子得点の推定値の代替にスケール得点を用いることには何ら問題がないと言える。

(6) 「法的紛争解決行動に対する評価スケール」

「ある人が友人に1ヶ月分の給料にあたる金額を貸したが、返済期限がきても友人はその金を返そうとしない。友人と交渉しても、友人はその金を返さない(問題19)」、「ある人が電気屋から自分の2ヵ月分の月収に相当する価格の電気器具を買ったところ、それは不良品であった。電気屋に正常品との取り替えを求めても、電気屋はそれに応じないし、売買を解除し代金の返還を求めても電気屋はそれに応じようとする(問題20)」、「ある人が交通事故にあって一ヶ月入院の傷害を負ったが、特に後遺症は残らなかった。被害者が、治療費と入院中の収入の賠償を求めて交渉しても、加害者は賠償金を支払わない(問題21)」という3つの状況で、「法律の専門家に相談する」、「人民調停、消費者保護協会、あるいは、民事調停で問題を解決しようとする」、そして「裁判所に訴える」という対処行動のそれぞれに対して、望ましい行動と考えるか、それとも望ましくない行動と考えるかについて尋ねた全部で9項目について取り上げる。これらは、貸し金返還、不良品売買、交通事故と状況

が異なり、また、対処行動も異なっているが、全体として、法により紛争解決をはかるといふ点で共通している。

これらの9項目について因子分析の結果、1.0以上の値を示す固有値は3つであり(3.521, 1.119, 1.059)、第1固有値が第2以下の固有値に比べて優越した値であるため、因子数は1とした。因子負荷の値は、.350から.722の範囲にあり、9項目全てを用いて「法的紛争解決行動に対する評価スケール」とした。回答者が、紛争を解決するのに法的な手段を用いることをどの程度望ましいことと考えているかを表わす。なお、本スケールについては全ての項目について逆転操作を行なった。

スケール得点は9点から45点の範囲をとり、得点の高い方が法的手段を用いることが望ましいと考える程度が強いことを表わす。 α 係数の値は0.803とかなり高い値を示している。

なお、本スケールについて回答者の因子得点を推定し、スケール得点との相関係数を求めた結果は絶対値で、0.998であった。この場合についても因子得点の推定値の代替にスケール得点を用いることには何ら問題がないと言える。

4. 各スケールの特徴

ここでは、11の各スケール毎に回答者のスケール得点の分布状況、および、スケール得点間の相関の状況について示した。表5に各スケールの基本統計量(平均・標準偏差・最頻値・最大値・中央値・最小値)をまとめて示した。

表5 各スケールの基本統計量

	生活満足度	政治関心度	精神面での力に対する態度	強者像についての態度	法の不可欠性の評価	法遵守の根拠	法なき社会イメージ	法に対する好感度	遵法度	国家機関信頼度	法的紛争解決評価
度数	有効 4959	4961	4959	4961	4960	4957	4959	4957	4956	4959	4951
欠損値	4	2	4	2	3	6	4	6	7	4	12
平均値	7.5785	10.5422	12.7467	6.4495	18.3538	9.3208	12.8562	13.2054	22.8692	19.6413	33.8204
標準偏差	1.3209	2.8821	1.8057	2.1142	2.1026	3.0631	2.5609	2.9710	3.2858	3.3874	6.7946
最頻値	8.00	12.00	12.00	6.00	20.00	11.00	15.00	14.00	23.00	20.00	36.00
最大値	10.00	15.00	15.00	10.00	20.00	15.00	15.00	20.00	28.00	25.00	45.00
中央値	8.00	12.00	13.00	6.00	19.00	10.00	13.00	13.00	23.00	20.00	35.00
最小値	2.00	3.00	3.00	2.00	4.00	3.00	3.00	4.00	9.00	5.00	9.00

〈30〉 中国法意識スケーリング(1)

(1) 生活満足度スケール

得点の分布状況は、図1に示した通りである。平均値は7.58（項目数で調整すると3.79：これは、項目数の異なるスケール相互間での比較を容易にするために、スケール得点を項目数で除した値であり、以下では項目調整値と表示する）と高く、全体として右寄りの分布を示している。回答者全体として、生活満足度が高い水準にあることがわかる。特に得点8.0（項目調整値4.0）に極めて多くの回答が集中している。

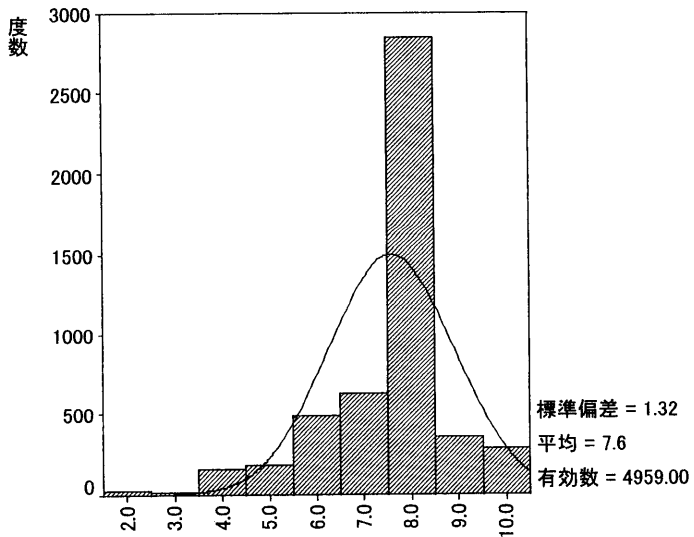


図1 生活満足度得点の分布

(2) 政治関心度スケール

得点の分布状況は、図2に示した通りである。平均値は10.54（項目調整値3.51）と高く、「生活満足度スケール」と同様に、全体として右寄りの分布を示している。回答者全体として、政治関心度が高い水準にあることがわかる。

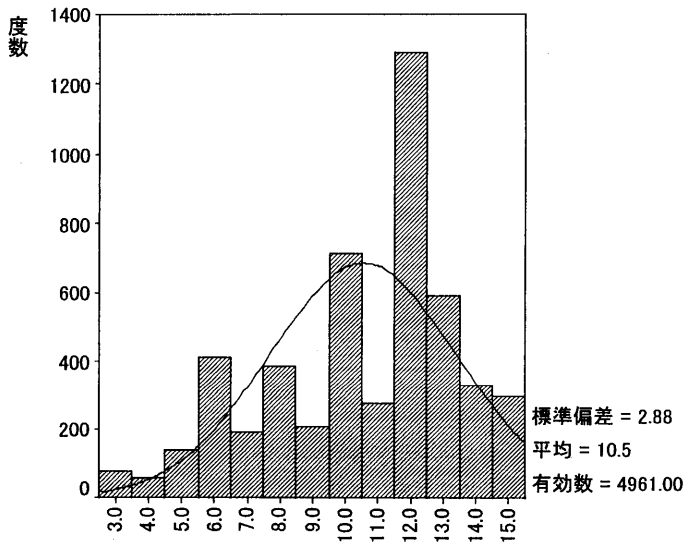


図2 政治関心度得点の分布

〈32〉 中国法意識スケーリング(1)

(3) 精神面での力に対する態度スケール

得点の分布状況は、図3に示した通りである。平均値は12.75（項目調整値4.25）と高く、「生活満足度スケール」や「政治関心度スケール」よりもさらに全体として右寄りの分布を示している。回答者全体として、「精神面での力」に対する志向性が強い傾向にある。

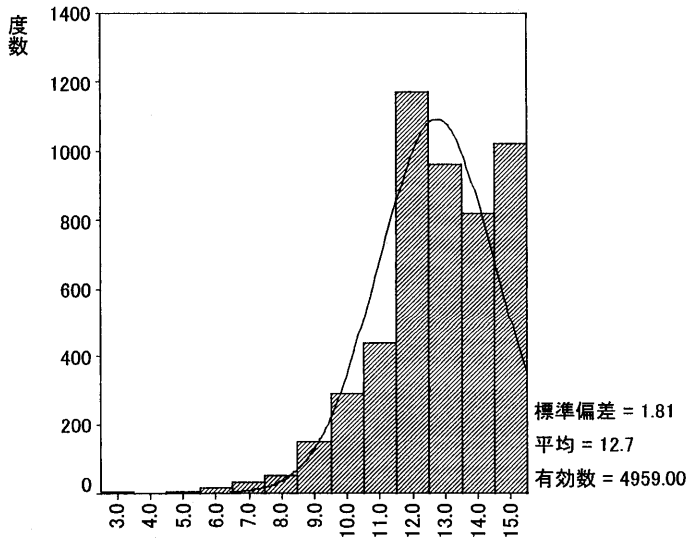


図3 精神面での力に対する態度得点の分布

(4) 強者像についての態度スケール

得点の分布状況は、図4に示した通りである。平均値は6.45（項目調整値3.15）とスケールのほぼ中央にあたる。「精神面での力に関する態度スケール」に比べて、「力」への志向性は回答者の中で分散している。もともとは同じアドルノの「Fスケール」としてまとまっていたものであるが、「精神面」と「強者像」とでスケール得点の分布に違いが生じている。

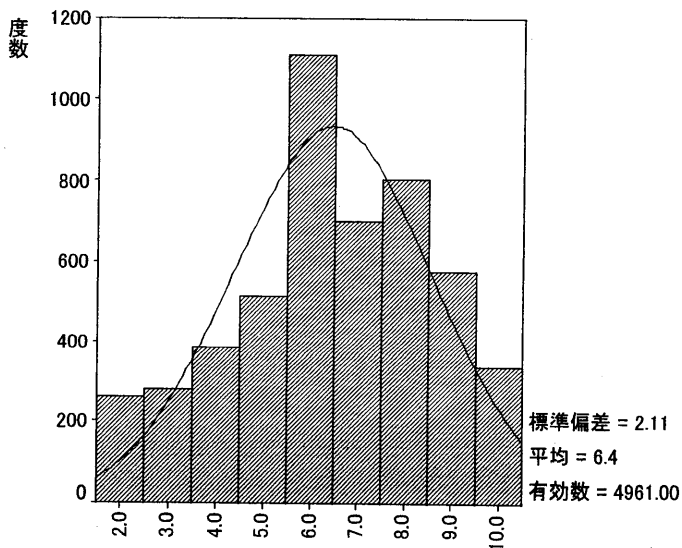


図4 強者像についての態度得点の分布

〈34〉 中国法意識スケーリング(1)

(5) 法の不可欠性の評価スケール

得点の分布状況は、図5に示した通りである。平均値は18.35（項目調整値4.59）と高く、最頻値もスケール得点で最大の20.0を示している。スケールの左半分には、ほとんど分布しておらず、回答者全体として「法の不可欠性」に対する認識が極めて高い水準にあることがわかる。

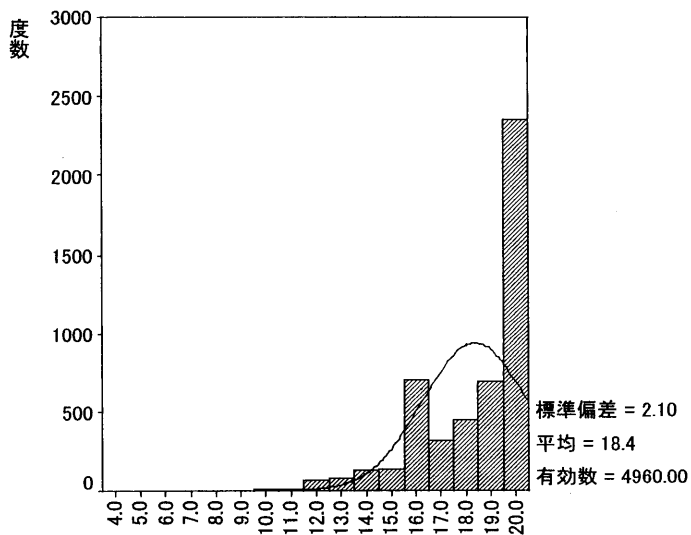


図5 法の不可欠性の評価得点の分布

(6) 法遵守の根拠スケール

得点の分布状況は、図6に示した通りである。平均値は9.32（項目調整値3.11）で、スケール得点の範囲のほぼ真ん中の値を示した。スケールの全範囲にわたって分布が見られ、法を遵守する根拠が「国家による強制」にあるのか、そうでないのかについては、様々な考え方を持つ人々のいることが示された。

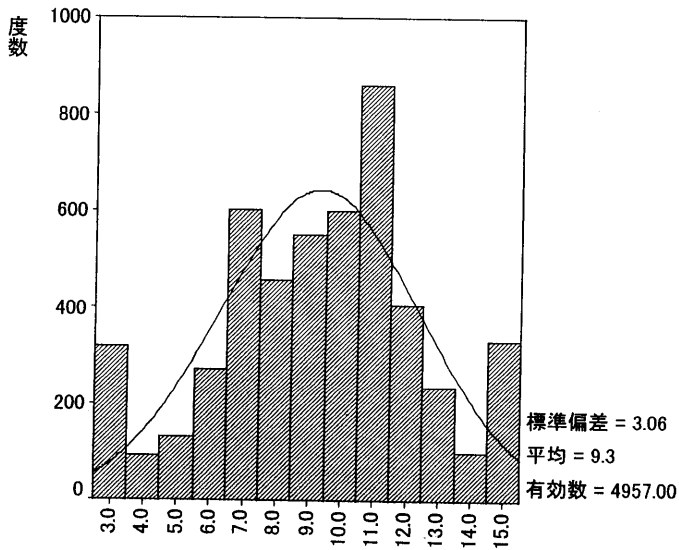


図6 法遵守の根拠得点の分布

〈36〉 中国法意識スケーリング(1)

(7) 法なき社会イメージスケール

得点の分布状況は、図7に示した通りである。平均値は12.66（項目調整値4.22）と高く、最頻値もスケール得点で最大の15.0を示している。スケールの左半分には、ごくわずかししか分布しておらず、全体として右寄りの分布を示している。多くの人々が、法がなければ社会がうまく機能しなくなると考えていることがわかる。

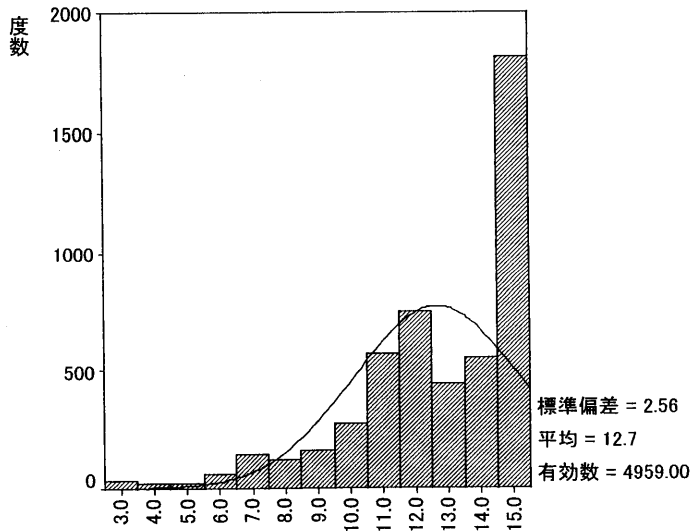


図7 法なき社会イメージ得点の分布

(8) 法に対する好感度スケール

得点の分布状況は、図8に示した通りである。平均値は13.21（項目調整値3.30）で、スケール得点の範囲のほぼ中央の値を示した。中高で左右に裾を引く分布を示している。法に対する嫌悪度が強い（得点が高い）者も、好感度が強い（得点が高い）者も極端なケースは少なく、多くの人々は中間的な値を示している。

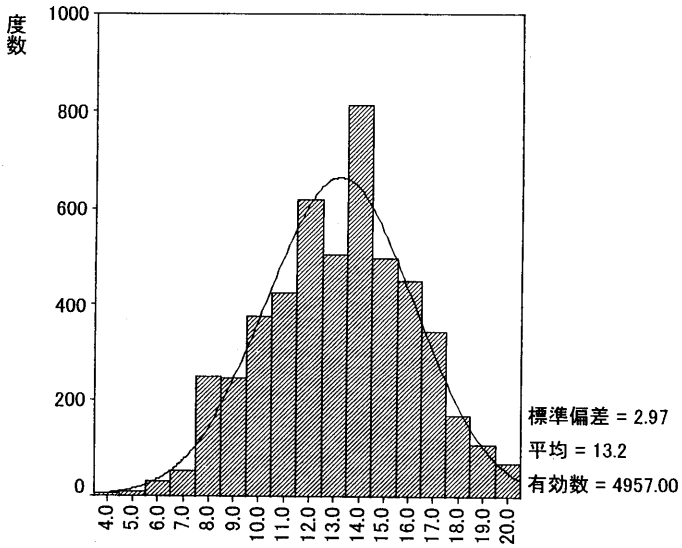


図8 法に対する好感度得点の分布

(9) 遵法度スケール

得点の分布状況は、図9に示した通りである。平均値は22.87（項目調整値4.08）と高く、最頻値も23.0（項目調整値4.10）で、全体として右寄りの分布を示している。回答者全体として、遵法度が高い傾向にある。

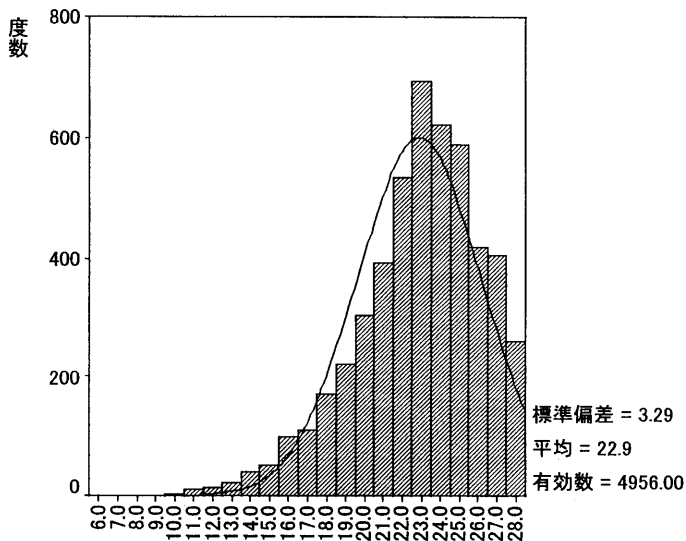


図9 遵法度得点の分布

(10) 国家機関に対する信頼度スケール

得点の分布状況は、図10に示した通りである。平均値は19.64（項目調整値3.93）と比較的高く、最頻値も20.0（項目調整値4.00）で、全体として右寄り（左寄り）で、特にスケール得点が20.0に集中している。国家機関に対する信頼度は回答者全体として高い傾向にある。ただし、分布全体から見ると、極めて少数ではあるが、得点が13.0（項目調整値2.60）以下の者も存在することは注目に値する。

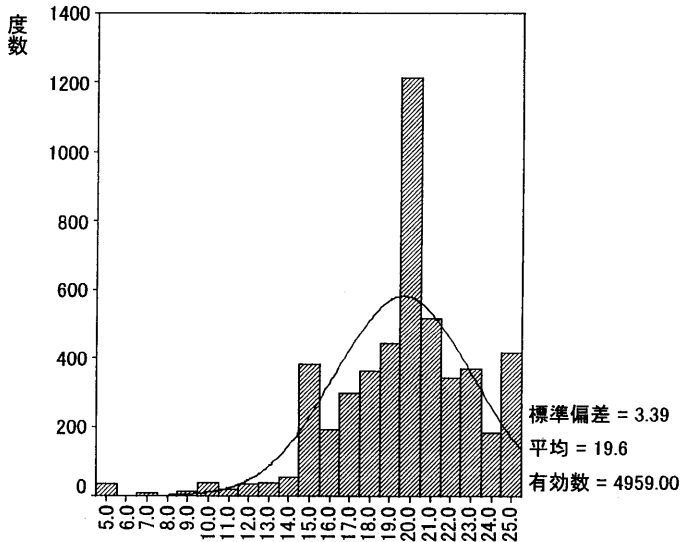


図10 国家機関に対する信頼度得点の分布

〈40〉 中国法意識スケーリング(1)

(11) 法的紛争解決行動に対する評価スケール

得点の分布状況は、図11に示した通りである。平均値は33.82（項目調整値3.76）と比較的高く、全体として右寄りで、左に裾を引く分布を示している。回答者全体として、紛争の解決に法的行動をとることを望ましいと考える傾向が見られる。

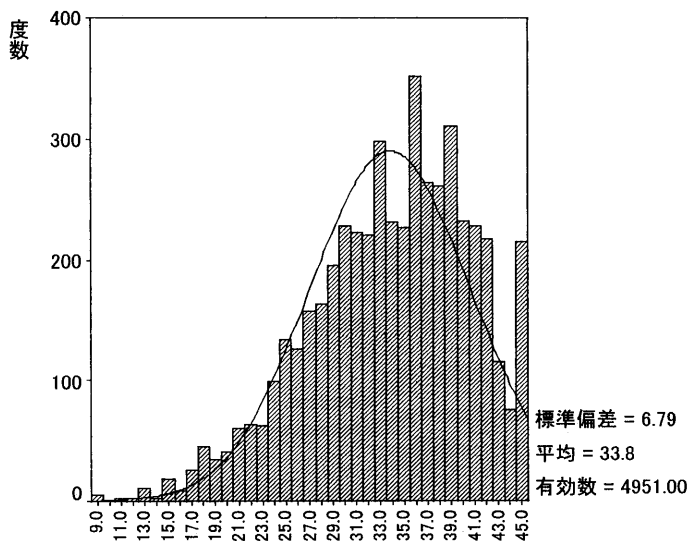


図11 法的紛争解決行動に対する評価得点の分布

(12) スケール間の相関

スケール得点間の相互相関係数は、表6に示した通りである。

相関係数の絶対値が0.300を超えるのは、「政治関心度」と「法の主観的不可欠性の評価」の0.333、「法の主観的不可欠性の評価」と「遵法度」の0.353、それに「法なき社会のイメージ」と「遵法度」の0.396である。また、相関係数の絶対値が0.250を超えるのは、「政治関心度」と「遵法度」の0.270、「精神面での力に関する態度」と「法の主観的不可欠性の評価」の0.263、「精神面での力に関する態度」と「遵法度」の0.288、そして「遵法度」と「国家機関に対する信頼度」の0.270である。何れの場合にも値そのものはあまり大きいとは言えないが、これらの7つの相関係数の中で「遵法度」に関係するものが5つあることは注目に値する。

表6 スケール間の相関

		生活満足度	政治関心度	精神面での力に対する態度	強者像についての態度	法の不可欠性の評価	法遵守の根拠	法なき社会イメージ	法に対する好感度	遵法度	国家機関信頼度	法的紛争解決評価
生活満足度	R	1.000	.222(**)	-.197(**)	-.026	.164(**)	.050(**)	.047(**)	.072(**)	.164(**)	.246(**)	.019
	N	4959	4957	4955	4957	4956	4953	4955	4953	4952	4955	4947
政治関心度	R	.222(**)	1.000	.228(**)	-.043(**)	.333(**)	.026	.160(**)	.103(**)	.270(**)	.170(**)	.083(**)
	N	4957	4961	4957	4959	4958	4955	4957	4955	4954	4957	4949
精神面での力の志向	R	.197(**)	.228(**)	1.000	.084(**)	.263(**)	.113(**)	.114(**)	.038(**)	.288(**)	.226(**)	.167(**)
	N	4955	4957	4959	4957	4956	4953	4955	4953	4952	4955	4947
強者像での力への志向	R	-.026	-.043(**)	.084(**)	1.000	-.038(**)	.016	-.173(**)	-.085(**)	-.210(**)	-.018	-.017
	N	4957	4959	4957	4961	4958	4955	4957	4955	4954	4957	4949
法の不可欠性の評価	R	.164(**)	.333(**)	.263(**)	-.038(**)	1.000	.086(**)	.236(**)	.103(**)	.353(**)	.197(**)	.147(**)
	N	4956	4958	4956	4958	4960	4954	4956	4954	4953	4956	4948
法遵守の根拠	R	.050(**)	.026	.113(**)	.016	.086(**)	1.000	.202(**)	.101(**)	.175(**)	.094(**)	.085(**)
	N	4953	4955	4953	4955	4954	4957	4953	4951	4950	4953	4945
法なき社会イメージ	R	.047(**)	.160(**)	.114(**)	-.173(**)	.236(**)	.202(**)	1.000	.121(**)	.396(**)	.078(**)	.101(**)
	N	4955	4957	4955	4957	4956	4953	4959	4954	4953	4956	4948
法に対する回避度	R	.072(**)	.103(**)	.038(**)	-.085(**)	.103(**)	.101(**)	.121(**)	1.000	.148(**)	.014	-.005
	N	4953	4955	4953	4955	4954	4951	4954	4957	4952	4954	4947
遵法度	R	.164(**)	.270(**)	.288(**)	-.210(**)	.353(**)	.175(**)	.396(**)	.148(**)	1.000	.270(**)	.174(**)
	N	4952	4954	4952	4954	4953	4950	4953	4952	4956	4953	4945
国家機関信頼度	R	.246(**)	.170(**)	.226(**)	-.018	.197(**)	.094(**)	.078(**)	.014	.270(**)	1.000	.097(**)
	N	4955	4957	4955	4957	4956	4953	4956	4954	4953	4959	4948
法的紛争解決評価	R	.019	.083(**)	.167(**)	-.017	.147(**)	.085(**)	.101(**)	-.005	.174(**)	.097(**)	1.000
	N	4947	4949	4947	4949	4948	4945	4948	4947	4945	4948	4951

** 相関係数は%水準で有意(両側)